

【聞き取り票】

ヒロシマ・ナガサキを語り、受け継ごう

2013年12月

日本原水爆被害者団体協議会（日本被団協）
ノーモア・ヒバクシャ記憶遺産を継承する会

広島・長崎の被爆から間もなく70年を迎えようとしています。

この長い間、被爆者のみなさんは体と心に深い傷を負い、不安と苦しみを抱えながらも、原爆は人間に何をなし続けるのかを身をもって告発してきました。核戦争の地獄の体験と、被爆者として生きねばならなかった「生」を通じての命の叫びは、国内外の人びとに原爆被害の実相を知らせ、“核兵器は人間と共存できない”“ふたたび被爆者をつくるな”の声を広げてきました。

平和を求める世界の人々と手をつなぎ、地球上から核兵器をなくすためには、“ノーモア・ヒバクシャ”の志を被爆者とともに共有する人びとの輪をさらに広げていかなければなりません。

日本被団協とノーモア・ヒバクシャ記憶遺産を継承する会は、被爆者とヒロシマ・ナガサキを語り、受け継ぐことを呼びかけます。被爆者と受け継ぎ手が協力して、被爆者一人ひとりの声に耳を傾け、語り合い、記録に残す、被爆の体験の継承を取り組んでいきましょう。

そして取り組んだ成果を世界と未来にむけて、それぞれの地域から発信していきましょう。

[証言者についての基本事項(太線の枠内にご記入ください)]

| | | | |
|-------------|------------------------------------------------------------------|--------|-------------|
| 記入年月日 | 2014年 6月 19日 | 整理 No. | — |
| ふりがな ご氏名 | 吉田 一人 (よしだ かずと) | 性別 | ①. (男) 2. 女 |
| 生年月日 | 明・大 (昭) 6年 月 日 (被爆時年齢 13歳) | | |
| 現住所 | 〒 電話 FAX | | |
| 被爆地 | 1. 広島 ②. 長崎 [町名 中川町 距離 . 約 3 km] | | |
| 手帳区分 | ①. 直爆 2. 入市 3. 救護 4. 胎内 5. 健康診断受診者証 [一種・二種] 6. 被爆者の子・孫 7. その他 | | |
| 氏名の公表の可否 | ①. 可 2. 不可 | | |

1. 被爆したときのことをお聞かせください。

被爆時、年齢が幼くて当時の記憶がない方(被爆二・三世の方)は自分が被爆者(被爆二・三世)であることを、いつ、どのようにして知りましたか。

吉田です。今日は私の話を聞いてくださるといので、大変感謝しています。私は長崎で13歳、中学2年の時に被爆しました。一昨日12日が私の誕生日で82歳になりました。

私は、原爆の爆風で吹き飛ばされて、壁にぶつけられたくらいで、怪我もしていませんし、家族の被害者もいません。そういう点では非常に幸運、こういうと変ですけど、被害が少ないほうの被爆者だと思います。

今日は、あの日のことももちろんお話しますが、私は1958年11月に東京原爆被爆者団体協議会(東友会)はできる時から被爆者運動に加わってきましたので、なぜ被爆者運動にかかわってきたのか、そこから今、次の世代の方に何を受け継いでいただきたいのかということを中心に話したいと思います。

生まれは長崎県の島原半島の西側にある小浜温泉(現・雲仙市)。1931年(昭和6年)12月12日にそこで生まれ、育ちました。満州事変が始まったのが9月18日ですから、その69日目。まさに昭和の「15年戦争」が始まった時に生まれて、原爆・終戦まで少年時代を戦争の中で過ごしてきたことになります。

被爆のこのの前に、その時代のことを少し話しておかないと理解していただけないと思いますので――。当時、戦争中の時代は、義務教育は小学校だけでした。中学校に行きたかったら、島原半島で中学があるのは島原だけで、あとは長崎か諫早にある中学に行くしかない。寄宿舎に入るか下宿か。つまり、中学に行くためには親元を離れなくてはならないわけです。私は1944年、県立長崎中学に入って、長崎にいた親戚の家にはしばらく下宿させてもらっていました。

原爆はその翌年1944年です。(その時は別の下宿でした)

8月9日というのは夏休みです。本来なら故郷の小浜に帰っていて当たり前です。

それで、なぜ夏休みなのに長崎にいたのかというと、中学2年生ももう軍需工場に動員されていたのです。上級生たちは爆心地の近く、浦上の軍需工場に行っていた人もいますが、2年生の私たちは、学校の物理とか生物、化学など理科系の教室をぶち抜いて、そこに旋盤とかミーリングとかの機械を持ち込んで――「学校工場」というのですが、そこで兵器の部品をつくらせていました。ひどい話ですね。校舎に機械を持ち込んで中学2年生に兵器を作らせる。それは、いかに日本が惨憺たる状態に陥っていたかということでもあるわけです。

8月9日は木曜日。たまたま10日から3連休が取れたので、10日の切符を買うために朝早くから長崎駅に行っていました。その頃は、普通の列車でも大半は軍事輸送に使われていて、一般の乗客分はいくらもない。ですから一番電車で行きました。それでも駅ではもう30人ぐ並んでいて、これではいつ買えるのかなと不安を抱いて並んでいました。

当時、空襲があると段階的に警報が出るのですが、まず警戒警報。これは米軍機が近づいているから注意しろという警報。その次が空襲警報。これは敵機がそこまで来た、爆撃されるぞ、という警報なんです。あの日、警戒警報が出たのが7時48分。この時刻はあとで調べたもので、その時は時計も持っていないしわかりませんでした。そして空襲警報が7時50分、警戒警報のたった2分後です。

空襲警報が出ますと、何が何でも一般市民は防空壕に退避（当時は「待避」。「退」の字を嫌って）しなければならない。家庭にはそれぞれの家族が入る防空壕が庭に掘ってあり、町会では少し大きめの防空壕、駅とかたくさんの方が集まる所には大きな防空壕が作ってあった。今でも長崎駅に行くと、防空壕はこの辺だったと思うのですが…。とにかくそこへ逃げなくてはならない。そうすると切符を買うために並んでいた列もなくなるわけです。空襲警報が解除になって警戒警報の状態に戻ったら、また並び直すわけですが、その時は前に並んでいた順序は関係ないんです。早いもの勝ち。私は乗り物の行列には慣れていたので、そういうことをよく知っていました。

だから、防空壕の奥に入らないで、入口のところにおいて、空を眺めていました。すると、B29爆撃機が1機だけ、夏の空高く飛んでいるのが見えました。空襲は爆撃機が編隊で来襲して爆弾を落としていきます。長崎もそれまで何度か空襲でやられていました。爆撃は、爆弾をバラバラ落とすのですが、自分の頭の上で落とされる爆弾は大丈夫なんです。ずっと先のほうに落ちる。で、どうして1機だけなんだろう、とチラッと思ったんですが…。すごく天気の良い日で、キラッと大きな翼を光らせて飛んでいるのを、きれいだ、と思って見ていました。

空襲警報が解除になったのが8時30分です。空襲警報が解除（警戒警報に戻る）になると、一斉に防空壕から出て出札口に並び直します。私は素早く駆け出して、かなり前の方に割り込みました。切符を売り始めたのが何時ころかはわかりませんが、やっと翌日の切符を買うことができ、駅前の停留所で電車に乗ったのが、後で原爆投下時刻から逆算すると多分10時半ごろだったと思われます。そして中川町という停留所で降り、下宿へ向っていたら同級生とばったり出会って、そこで立ち話をしているときでした。ピカッと来た。

真っ白でした。何かが爆発したというよりも、世の中全体が瞬間的に真っ白になった感じだった。電車通りの方に焼夷弾が落ちたと思い、路地の奥の方に向かって逃げ始めたら、フワッと飛ばされて路地の奥にあった板塀にぶつけられました。どんな風に飛ばされたのか、それがよくわからないのですが、足が宙に浮いた、という感じが記憶に残っています。

その時、どのくらい飛ばされたのだろうと思って、ちょうど被爆50年後の1995年8月9日に現場に行ってみました。ここで立ち話していて、この辺りから飛ばされた、と記憶をたどって測ってみたら、10メートルぐらいでした。

塀にぶつけられて、ストーンと落ちて、すぐ空襲防護の姿勢をとりました。空襲の際は、爆風で目が飛び出さないように両手の指4本で押さえ、鼓膜が破れないように親指で耳を塞ぎ、そしてしゃがむ。腹ばいになってはいけない。何かが倒れてきても中腰なら立ち上がれる。そういう訓練を日常的にやっていました。爆風で飛ばされた板塀が当たって痛かったけれど、幸い

に怪我もなく、すぐに歩けました。

爆発音のことを話していませんが、ピカッと来て、爆風が来た。爆風が来るまでは何秒か間があります。順番からいけば光、音、爆風のはずです。ところが音は覚えていないんです。爆発音を覚えていないという被爆者は多いですよ。たぶん聴覚を超えるような音だったのではないかと思います。ただ、走り出した時にズシンという地鳴りのような響きを感じた記憶があります。

音が何も聞こえない。音がまったくない状態というのは考えられないでしょう。どこかで何か音はしていますね。まったく音がしない間は何秒だか、何分だかありました。自分が生きているのか死んでいるのかわからない、という感覚でした。

そっと目をふさいだ手を開けてみたら、視界は全部茶色。茶色で何も見えない。後で考えれば、それは舗装されていない道の土埃、家の中から噴き出された埃が舞っていたんですね。だから何も見えない。しばらくして微かに辺りが見えてきたら、最初に聞こえてきたのが子どもの泣き声でした。火が付いたようなギャーという泣き声。それから家の中から人が悲鳴を上げて飛び出してくる。家のガラスが粉々に割れて、血だらけの人…。私は外にいて爆風で飛ばされるくらいで済んだんですが、家の中にいた人たちが家財道具が飛ばされ、ガラスが割れて怪我をした人が多かったようです。

下宿先に戻ったら、階段は外れていて、家の人みんな逃げていて誰もいない。すぎに裏山にある防空壕に行き、その晩はそこで過ごしました。県庁あたりの方向にチラチラ燃えているのが漁火のように見えました。

私が被爆した地点は爆心から3 km ちょっとのところですよ。広島では3 km ちょっともかなりやられているんです。広島はデルタ地帯だから同心円状に被害が広がりましたが、長崎は山に挟まれた形で、被害は南北方向に広がりました。私は金毘羅山に遮られて熱線を浴びなかった。熱い、という感じはあったけれど火傷するような温度ではなかった。その晩、防空壕で何か食べたか、何も食べなかったかは記憶がありません。

翌10日朝、防空壕のある山を降りて長崎駅に向いました。この日の汽車の切符を持っていたのですから。どこがやられているのか全然わからない。原爆ということももちろん知らない。

ところが、駅に向かって諏訪神社の辺りまで来たら、駅の方からゾロゾロ怪我した人たちが歩いてくる。その人たちの中には、火傷で手から何かがぶら下がっているような人もいます。火傷で皮膚が垂れ下がっているのだけれど、その時はそうとは分からなかった。その人たちに聞いたら汽車は動いていない、向こうの方はめちゃくちゃだという。交通機関は何も動いていないということが分かったので、歩いて長崎を出るしかない。

たまたま途中で同郷の友人とばったり出会って、2人で日見トンネルを越して市外に出て、2時間くらい歩いたかな、矢上（現在は長崎市）の辺りまで来た時、負傷者を満載したトラックが追い抜いて行きました。それが停まってくれました。そして、乗れと言うんです。怪我も

していないのにいいのかな、と思ったけれど乗せてもらいました。知っている人が乗っていたので、私を見つけて停まるように頼んでくれたのかも知れませんが…。

トラックに乗りましたが、私と友人は怪我もしていない。負傷者を運ぶトラックに乗っているという後ろめたさがありました。だから小さくなっていたのですが、私の名前を呼ぶ人がいました。その人は包帯をぐるぐる巻いているので、声は聞き覚えがあるのですが、誰だか思い出せない。ずっと後になって同じ町の人だったことか分かったのですが…。

トラックは大村へ向かうはずだったのですが、諫早まで来たら大村の病院も諫早の病院もすでにいっぱいだというので、私の町まで行くことになりました。小浜は温泉町で陸軍の温泉療養所があったんです。10日の日の落ちる前ですから、原爆から30時間くらいしか経っていない時刻です。小浜からも軍需工場に動員されている人がたくさんいました。トラックを降りたら地元の人に取り囲われました。そして、造船所はどうなったか、兵器工場は大丈夫か、と聞かれるわけ。ところが私は爆心地も見ていないし、状況は知りません。ただトラックの上で、けが人たちが話をしていましたので、聞いたことを少し話していたんです。

そうしたらそこに若い私服の警官が通りかかって、何しゃべっているんだ、と言うんです。戦災の状況はそれこそ軍事機密ですから、捕まるのは当たり前です。警察はすぐ近くだったのですが、引っぱられて、友人と二人、殴られこそしませんでした。さんざん絞られて始末書を書かされました。小さい町ですから、お宅の息子が警察に捕まったって、近所の人からすぐに知らせがたって、母親があわてて警察にもらい下げに来ました。母もさんざん叱られたようでしたが、釈放されました。子どもだったからでしょう。警察には1、2時間いたのかな。よく覚えていません。

ですから機密保護法とかスパイ防止法とか、そういう話がでるとその時のことを思い出すんです。戦争の被害、空襲の被害をしゃべるといのは軍事機密ですからね。うっかりしゃべると当時は捕まるのが当たり前でした。

2. その後の人生についてお聞かせください。

3. いま、被爆者として訴えたいこと、世界と次世代の人々にこれだけは伝えておきたいことをお聞かせください。

長崎では9月の末から学校に戻って授業が始まりましたが、私は怪我もしなかったし、家族の被害者もいないので、自分が被爆者だという認識はありませんでした。

一般的に「被爆者」の範囲が決まったのは1957年にできた原爆医療法という法律によります。それまでは大怪我をした人、放射能で髪の毛がなくなった女の子、きびしい病気になった人などを「ピカにやられた人」というのが普通の考えでした。

1954年ビキニ事件が起こります。第五福竜丸がアメリカの水爆実験で被災して、日本で水爆実験の大署名運動が広がりました。1年間で3000万人を超える署名が集まりました。当時の人口は1億人ないですから、3000万というと赤ん坊も含めて3人に1人が署名したという大変

な数です。その力で翌年の 1955 年に第 1 回原水爆禁止世界大会が広島で開かれる。そして翌 1956 年、長崎で第 2 回世界大会が開かれた時に日本被団協（日本原水爆被害者団体協議会）という被爆者の全国組織ができました。長野とか広島、長崎などそれまでにできていた都道府県の被爆者の会もありますけれども、日本被団協が結成されてから各地で被爆者組織をつくる運動が広がったのです。

東京の被爆者組織、東友会（東京都原爆被害者団体競技会）の結成は 1958 年 11 月 16 日。それに向けて各地区で被爆者の会をつくろうという機運が広がりました。私はその時は小さな通信社の記者をやっていたんですが、東京に被爆者の会ができるというので、山口清さんという初代の東友会の事務局長をやる人のところへ取材に行きました。山口さんは茅場町の証券会社に勤めいた人で、被爆者の会はどういうものか、被爆者は何人ぐらいか、といった話を聞き終ってから、「実は私も長崎にいたんです」と話したら、長崎のどこにいたんだと聞かれて、「それならあなたも被爆者だよ。被爆者手帳を取れ」という話になったのです。その頃は、被爆者を探して手帳を取ってもらうというのが第一の課題でした。

被爆者手帳を取ったら、どこかの地区で被爆者の会づくりをという話になり、住んでいた杉並区にはもう被爆者の会ができていたので、勤め先のある港区で取りかかることになりました。被爆者の名簿を持って訪ね歩いて、会をつくりました。東友会が結成される前、1958 年の 10 月 19 日でした。そういう地区の会がいくつかできて、東友会が発足したのです。

それから東友会の役員もやり、1978 年に第 1 回の国連軍縮特別総会が開かれ、日本から 500 人を超える代表団がアメリカに行きました。先発隊は羽田から出発したのですが、私たち本隊は成田空港の初日の出発便でした。サンフランシスコで乗り換えでした。

そうやって被爆者運動に関わって来まして、1980 年に日本被団協の事務局次長になって、機関紙『被団協』の月刊化に携わりました。この年の 12 月 11 日に原爆被爆者対策基本問題懇談会（基本懇）の答申が出ました。基本懇は厚生大臣（当時・橋本竜太郎）の私的諮問機関で、座長は東大総長をやっていた茅誠司氏でした。

日本被団協は結成の時から「原水爆禁止」と「原爆被害を国は償え＝国家補償」という要求を掲げてきました。1970 年代の半ばから「被爆者に国家補償制度をつくれ」という国民的な運動が盛り上がり、これに対して日本政府はなんらかの回答を出さないといけない状態になって、1980 年 12 月 11 日に被爆者対策についての考え方、「原爆被爆者対策の基本理念及び基本的在り方について」（基本懇答申）が出るわけです。この答申の中身は、「原爆被害への国家補償」という要求を拒否するものでした。拒否した理屈がくおよそ戦争という国の存亡をかけての非常事態のもとにおいては、国民がその生命・身体・財産等について、その戦争によって何らかの犠牲を余儀なくされたとしても、それは、国をあげての戦争による「一般の犠牲」として、すべての国民がひとしく受忍しなければならない。戦争被害を国民は我慢しろ、国の責任は追及できないというものでした。これが今も続いているのです。

被爆者に対しては日本被団協ができた翌 1957 年に原爆医療法（原子爆弾被爆者の医療等に関する法律）ができ、68 年に原爆特措法（原子爆弾被爆者に対する特別措置に関する法律）ができて、被爆者への手当てがつくられました。これは原爆放射線の被害は「特別」だから、そ

れについてはいくらか面倒をみようというもので、戦争被害に対する補償ではありません。戦争被害に対する補償であるなら、東京空襲をはじめとする一般空襲の被害も、沖縄戦の被害も補償しなくてはならなくなる。国家補償はしないが、被爆者には放射線被害だけは少し面倒を見よう、ということです。1994年12月、「原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律」（現行法）ができましたが、これも、前の2法を一本化したもので、国家補償法ではありません。

なぜ今、こんな理屈っぽいことを話したかという、これが被爆者だけではなく、今、運動が起こっている東京大空襲をはじめ全国の空襲被害者の国家補償要求運動、それから沖縄戦、最近「南洋群島」で受けた日本人の戦争被害についての国家補償要求が出てきました。それを拒んでいるのが戦争被害は我慢（受忍）しろという理屈です。同時にこれは過去の戦争についてだけではなく、これから先に起こるかもしれない戦争の被害も我慢しろということなんです。だから基本懇答申は「すべての国民がひとしく受忍しなければならない」と現在形で言っているわけです。これは過去だけではなく現在も未来も、この原則は適用されるということなんです。今の特定秘密保護法なんていうのは、「国の秘密」に耳を塞いでいる、口も閉じろという政策です。今の武力攻撃事態国民保護法でも、国が徴用したり兵隊にとったりした人の被害は補償するけれど、一般国民の戦争被害は補償しないということになっています。

日本被団協は基本懇答申の戦争被害「受忍」論を打ち破るために、全国的な討論によって「原爆被害者の基本要件」を制定しました（1984年11月）。「ふたたび被爆者をつくらない」ためには「核兵器廃絶」と「原爆被害への国家補償」の2大要件の実現が必要です。

核兵器がなくなれば被爆者はつくれなくなります。これがいちばん大事なことです。それに近づくためには核兵器の被害国（被爆国）である日本が核兵器を否定する国（否核国）になること。国は非核三原則を言いながら核兵器の持ち込みは認めるとか、アメリカの核の傘、アメリカの核兵器のおかげで日本の安全は守られているという言い分で、アメリカの核政策の片棒を担いでいます。日本がそういう姿勢ではアメリカの姿勢を変えさせることはできない。日本が核兵器否定国になることが、アメリカを変えるいちばんのカギだと思っています。

国家補償というのは、国が責任を認めて二度とこういうことを起こさないと誓うことです。完全に核兵器を否定する国になるということです。アメリカの「核の傘」から抜け出すことです。被爆者が要求しているのはそういうことなのです。

被爆者が要求しているのは70年近く昔にひどい目にあっただけから金をくれ、という話ではありません。日本を非核の国、核兵器否定の国に変える、これが根本的な要求なのです。この本質は金の問題ではなくて、国が過去の戦争被害、核戦争被害についての責任を認め、投下したアメリカの責任を追及するという立場に立つこと、それによって、国を「核兵器のない世界」に向かわせるということなんです。

私がなぜ被爆者運動を続けているかという、東友会ができた頃は私はまだ20代半ば。若い方だし元気だし、被爆者の運動に加わって役に立つしかないと思ったのです。さっき、長崎

駅に原爆の直前までいたと言いました。空襲警報で前の方に並びなおすことが出来たおかげで長崎駅で被爆はしなかったわけですが、はじめの順序で並んでいたら原爆が落とされたときには長崎駅にいたはずなんです。

原爆は目標を目で確かめて投下せよ（目視攻撃）という命令でした。長崎の市街地、浜町の近くの賑橋が目標（照準点）でしたが、そこが雲で見えなかった。だから落とせない。この日の原爆はもともと小倉（現・北九州市）に投下する命令でしたが、小倉が雲におおわれていて目標が見えなかった。それで第二目標だった長崎に来たのでした。だから燃料が減ってきた。ぐずぐずしていたらテニアンまで帰れなくなる。長崎でも目標が見えなかったが、浦上の上空がポカッと雲が空いていて下が見えた。目標ではないけれどここに落としてしまえ、ということで浦上に落としたのです。原爆を捨てないと重くて帰れない。どこかに捨てなくては、ということで放り投げたのです。

長崎駅で列に並びなおすときにうまくやった、という話をしました。でも、私とは逆に後ろに回るようになって、本当は駅にいらなくてもすんだのに、駅で原爆の直撃に遭うハメになった人があるはず。いつ頃からか、そういうことに気がついて、うまくやったとか、幸運だったとか言っではいけない、と考えるようになりました。

1975年の『アサヒグラフ』に、プラットホームで死んでいる母と赤ちゃんの写真が載っていました。そこには「長崎駅プラットホームで死んだ母と子」と書いてあった。その写真を見てギョッとしました。私の代わりに死んだのはこの人たちではないか。その後1982年に出た『アサヒグラフ』に同じ写真が載っていますが、そこには「浦上駅」と書いてある。浦上駅は爆心地から1kmで長崎駅は2km。浦上は完全に壊滅している。写真は浦上駅が本当でした。カメラマン（山端庸介）が写真を撮った順に見ていくと浦上駅で撮ったということが分かった。でも、その時には、浦上駅であろうが長崎駅であろうが、誰かが私の代わりに死んだ人があるはずだという私の思いは変わりませんでした。私の身代わりで死んだ人がある限り、生きている私が被爆者運動から足を洗うわけにはいかない、という思いがずっとありました。それが今まで運動を続けてきたひとつの支えになっています。

もう一定の手当の制度もできているのに、なぜ被爆者が運動を続けているのかというと、国が原爆被害に対する責任を認めていない、アメリカにも責任を認めさせようとはしていない、そういう状況では、核兵器を否定する国に日本をすることはできない。日本が核兵器を否定する国にならなければ、アメリカに核兵器を捨てさせることはできない。これは被爆者が死に絶えても、原爆被害だけではなく、国にちゃんとあの戦争に対する責任を認めさせないと、今の憲法をぶち壊してまた戦争をするという路線を、憲法を守る路線に変えさせることはできない。だから被爆者が死に絶えようが、戦争体験者が誰もいなくなろうが、戦争被害に対する国の責任を認めさせるという課題は残るんです。この課題はみなさんにやってもらわなくてはならない。私たちが生きている間にそれができなかったことは申しわけないと思っています。憲法を守る、そういう日本にして次の世代に渡したかった。それができていないことが実は無念なんです。被爆者は過去の被害だけにこだわってやっているのではなく、国の責任を認めさせなくては「ふたたび被爆者をつくる」ということが起こってしまう。そういう危惧を抱いているか

ら、片足を棺桶に突っ込みながらも一生懸命運動をやっている。語り継ぎたい、次の世代の人たちに判っていただきたいということはそういうことなんです。だから被爆者が死に絶えてもこの運動を続ける。

最後に「原爆被害者の基本要請」にある一節を読みます。

〈核戦争起こすな、核兵器なくせ！

原爆被害者援護法の制定を今すぐに！

この願いが実ったとき、被爆者は初めて「平和の礎」として生きることができ、死者たちはようやく、安らかに眠ることができるのです。

人類が二度とあの“あやまちをくり返さない”ためのとりでをきずくこと。

——原爆から生き残った私たちにとってそれは、歴史から与えられた使命だと考えます。この使命を果たすことだけが、被爆者が次世代に残すことができるたった一つの遺産なのです。〉

「核戦争を拒否する日本」の変えることが被爆者の使命だと思って、よぼよぼしながらも運動を続けているのです。

| |
|----------------------------------------|
| ※被爆の実相を伝え残すため、あらためて詳しくお話をうかがうことはできますか？ |
|----------------------------------------|

| |
|------------|
| 1. 可 2. 不可 |
|------------|

【聞き取りをおこなった方の記入欄】

| | | | |
|------------|---------------------------------------------------------|---------|------------------------|
| 聞き取り日時 | 2013年12月14日(土) | 場所 | レン会議室新御茶ノ水 |
| 聞き取りをされたのは | 1. 個人 2. グループ[名称:ヒロシマ・ナガサキを語り受け継ぐつどい] | | |
| 聞き取り票記入者 | 島村雅人 | TEL/メール | hironaga8689@gmail.com |
| 連絡先住所等 | 〒102-0085 東京都千代田区六番町 15 プラザエフ 6Fノーモア・ヒバクシャ記憶遺産を継承する会 | | |

4. 聞き取りの感想、受け継ぎ手として世界と次世代の人々に伝えたいことをお書きください。

【ディスカッション】参加者6名（■被爆者2名、○受け継ぎ手4名）

○：原爆だということはいつ知りましたか。

吉田：戦争が終わってからですが、いつごろ知ったんだろう？ 変な幻想があるんですよ。翌日（8月10日）、長崎から歩いて出たときですが、その途中で陸軍の将校に会ったのです。後ろから追いついてきて、「昨日のは原子爆弾だよ」って言って、スーッと歩いて行った…。そのときの軍刀をきちんと下げた将校の姿をはっきり覚えているんですが…。でも、それはどうやら後で私の頭の中でつくられた幻想のようです。

原爆という言葉はその時に知ったと長いこと思っていたのですが…。新聞も見てないし、ラジオもない。何かどでかいことが起こったということは分かったけれど…。

軍は広島原爆も、原爆とはいわず「新型爆弾」と言っていました。

トルーマンが広島に原爆を落としたことを放送しましたが、日本は原爆であることを、終戦まで隠しました。とにかく被害や、特に大本営の発表は負けたことは全部隠した。だから秘密保護法の話がでたときに、また「大本営発表」かって思いました。事実を隠すだけではなくウソを言うんです。ウソかどうか国民にはわからない。それが怖いんです。

[追記] 広島原爆についての大本営発表は翌7日午後3時30分。「新型爆弾」で「相当の被害」といっただけ。長崎原爆については9日午後2時45分、西部軍管区司令部発表（地方都市の空襲扱い）。「新型爆弾」で「被害は比較的僅少」。

○：日本の真珠湾攻撃と原爆を取り引き、という話がありますが…。

吉田：それは終戦直後の9月、当時の内閣は東久邇宮（皇族が首相でした）がアメリカ記者のインタビューに、パールハーバー（真珠湾）のことを忘れてくれないか。私たちも原爆のことを忘れるから、ということを行っています。これはちゃんと新聞に載っています。

[追記] 米AP通信記者への東久邇首相の返事。＜米国民よ、どうか真珠湾を忘れて下さらないか、われわれ日本人も原子爆弾による惨害を忘れよう＞（朝日新聞 1945.9.16）

○：首相が？

吉田：ええ。パールハーバーは開戦冒頭の奇襲攻撃（開戦通告以前だったといわれる）で、日

本がちゃんと総括すべきことです。しかし、それと 20 数万人が死んだ原爆をチャラにしようと言うのは絶対にダメです。今でもあります。日本の首相がパールハーバーに行って花束を捧げる。アメリカの大統領が広島と長崎へ行って花束を捧げる。それでチャラにしようって。被害に対する責任と補償をはっきりさせた上でならいいけれど、何も責任を取らない、被害に目を向けない、それでチャラっていうのは絶対だめです。それでは日本もアメリカも良くなならない。核兵器を否定する国にはならないです。

○：キャロライン・ケネディー大使が長崎に行って、長崎市長と会い原爆資料館にも訪問して……

吉田：行って見たこと自体は、自分たちがやったことがどんなことだったのか知るきっかけにはなりますよね。

○：それで花輪を慰霊碑にささげて。

吉田：それ自体はね。以前、米海軍の艦長が長崎の平和公園で手向けた花束を山口仙二さん（長崎の被爆者）が怒って踏みつけたことがありました（1989年）が…。行って見るなら、それはちゃんと見てほしい。ただ、見て、大変なことがありましたね、で終わり、では困る。花束をあげてそれで終わりでは困る。

○○：私も今年の8月に高校生平和ゼミナールで長崎に行って、原爆資料館の展示がリニューアルして、すごくいいものになったなと感じました。私は（大使が）慰霊碑に花束を捧げただけかと思っていたんですが、資料館で長崎市長と握手をして、すごくいいことだと思いました。

吉田：資料館の館長は芥川賞作家の青来有一さんです。最近、彼の書いたものが映画になりましたね。『爆心』という。大使が資料館に行ったこと自体、とにかく原爆の被害を見てくれること自体はいいことです。それをこれからどう生かしてくれるかということに注目したいと思っている。大統領の場合はそう簡単には行けないと思うんです。見に行っても大変でしたねでは済まない。

■：キャロラインさんは大使として見に行ったことに意義がある。ご自身は大学生の時に広島には行っているんです。そのときは大学生ですからね。

吉田：知ってもらいたいから資料館に行ってくれるのは大いいい。

○：戦後、長崎の被爆の日から原因不明の体調不良に悩んだということはないですか。

吉田：翌日、長崎を出ているということもあるんで、原爆が原因じゃないか、と思ったことは特にありません。ただ、それでも子どもが生まれる時は心配でしたね。被爆二世に放射線の影響がどう出るかわからない。子どもが大丈夫かという思いはずっとあります。亡くなった井上ひさしさんが「被爆者のからだでは、原爆という時限爆弾が今でも動いている」と言っています。本当にそうだと思います。

■：〔被爆者〕今のところは大丈夫、ですけれどね。

吉田：おっしゃる通り。「今のところ」が正確ですね。被爆者だけではなく二世、三世にどんな影響が及ぶのかということはその時になってみないとわからない。二世、三世の及ぶ人体実験なんです。影響がどう続くのか、アメリカはそれに注目している。

○：キリスト教の国が原爆を落としたということについて、何か特別な気持ちというものはありますか。

吉田：宗教の問題とか人種の問題とかありますよね。日本人は黄色人種だから落としたんだとか、いろいろな説がありますけれど、それはやはり日本が戦争をしていたから。ドイツに使うはずだったという説もあります。ドイツが降伏した時にはまだ原爆は出来ていなかった。完成して実験したのは7月ですから。

○：以前、女性の被爆者の方から、自分が被爆者だということを結婚した相手の方や娘さんに言えなかったということを知ったことがあるんですが、どうでしたか。

吉田：(そういう話は) いっぱいある。息子や娘の結婚の障害になるという心配。そのために自分が被爆者だということを言わなかった。自分が被爆者だと名乗ることで息子や娘たちへの影響が出るとまずい。また、職場の中でもいろいろな差別が起こることもあります。だから定年までは黙っていた。会社を定年で辞めたから被爆者手帳を取ったという人、手帳を取ったからには被爆者の会のお手伝いをしなくちゃ、というんで会に入ってきた方も少なくありません。これはすごくありがたいことです。

■：私の場合は被爆者同士の方が結婚しやすかった。私自身、小さいころから自分が被爆者だということは知っていましたから、私は上に姉、兄、姉、私といるんですが、いちばん上の姉は私より10歳上ですから81歳になりますかね。姉は被爆者同士で結婚しています。義理の兄貴は今年亡くなりましたけれど。広島の中だったら、そう被爆者を意識しないで生きてこられたというのがあるんです。当たり前のことだから。話題にもなりませんよ。家庭で飯を食いながらそんな話をするわけないですから。私自身場合は、カミさんは被爆二世です。そんなに意識しなかった。でも、考えてみれば怖い。時限爆弾とおっしゃられたのはわかるし、歳をとったからしょうがないということにプラスして原爆が入るんです。いつ、なんどき何が起こるか、ということが心の傷になるというか不安になるというか、そういうことが募って来るんです。あれ、おかしいのは原爆のせいではないかといっしょに考えてしまう。

吉田：そう、それが原爆被害の特徴なんです。それ自体が被害なんです。しかし、国はそうした「こころの傷」は原爆被害と認めない。国は「原爆放射線の影響」による病気、それもガンとかいくつもの病気しか「原爆症」と認めない。それもできるだけ狭く。原爆被害というのはもっと幅広いんです。心の被害は「不安」だけではありません。今でも油ものの料理ができない。あの時の死体を焼く臭いはずっと鼻についていて油ものの料理がダメだとか。これは深刻な被害ですよ。だから原爆被害は公式に国が認めている被害は、被害のごく一部でしかない。今もどうなるか分からないというのは原爆被害の特徴です。

■：それが今度はフクシマに来るわけですよ。

吉田：そうそう。だから不安も被害なんです。そういうことを国は認めてくれない。

○：やっぱり10人いれば10人の体験がある。そういうことを聞きたくて来たので、よかったです。

吉田：そうなんです。ひとり、ふたりの話を聞いたら原爆被爆者のことが分かったとは絶対にならない。

○：核をテーマに小説を書いています。今までも体験談も聞いているし、本も読んでいるし、写真も見ているけれど、実際の生の声はやはりそういうものとは違うと感じています。

○：実際に長崎に行ったり、色々な人のお話を聞いたりということもするのですが、まだまだ学び足りないというか、これから私たち、次の世代が勉強していかない課題だと感じました。

○：今年、6月、8月、10月、12月と4人の被爆者の方から体験をお聞きしました。おひとりおひとり本当に違う。本当に勉強になりました。私も○さんも高校生平和ゼミナールという組織に入っていて、8月の長崎の全国高校生平和集会、原水禁世界大会閉会総会に参加しているんですが、福島の子供から、私は結婚できるのだろうか、子どもを産めるのだろうかという不安を持っているといことを聞きました。吉田さんのお話とも重なりました。被爆者の方が、こんなに頑張っていて、生きて、語り継いでくださっていることにあらためて敬意を表したいと思います。

吉田：繰り返しになりますが、被爆者が求め続けていることは過去にこだわっているだけではないんです。むしろ現在、これからの日本、未来を担ってくれる若い人たちにこの状態が続いてはまずいから過去の清算をちゃんとしろという運動をやっているのです、若い人たちに自分たちの世代の課題と受け止めてもらえればありがたいと思います。

<返送先> 〒102-0085 東京都千代田区六番町 15 プラザエフ 6F

ノーモア・ヒバクシャ記憶遺産を継承する会

電話/FAX03-5216-7757 Email: hironaga8689@gmail.com